

筑波大学大学院人間総合科学学術院体育学学位プログラム

令和7年度入学者 各位

令和8年度入学予定者 各位

長期履修制度の申請について

筑波大学大学院人間総合科学学術院体育学学位プログラムでは、長期履修制度を導入しています。

長期履修制度とは、職業を有している、育児・介護等を行う必要がある、障害者である等の事情により、標準的な修業年限では修了が困難な者に限り、個別審査のうえ、所定の在学年限の範囲内で修業年限を延長し教育課程を履修することを認める制度です。授業料の面で優遇措置があります。

■ 長期履修制度対象者 :

令和7年度体育学学位プログラム入学者、または、令和8年度体育学学位プログラム入学予定者で、かつ、下記のいずれかに該当する者。

- 職業を有している者等（例：在職証明書、社員証や社会保険証（写）等）
- 介護をする者（例：住民票+要介護認定証（写）等）
- 育児をする者（例：住民票+母子手帳（写）等）
- その他の事由がある者（その事由を証明する書類など。必ずしも証明書でなくても結構です。第三者が見て判る書類を用意してください。）

※ 申請時には、（ ）に記載された証明書をあわせて提出いただきます。

■ 申請手順 :

1. 申請書類（長期履修申請書、長期履修計画書、証明書類貼付用紙、確認書）を作成し、指導（予定）教員の了承を得る。
2. 令和8年1月30日（金）午後5時までに体育芸術エリア支援室大学院教務体育学担当<tg-taiikugaku@un.tsukuba.ac.jp>へ事前連絡をする。
3. 大学院教務体育学担当を通して、学位プログラムリーダーとの面談日を決定。面談は2月末日までに行う。（面談時に申請書類持参すること）

※ 長期履修の許可については、3月下旬頃決定される予定です。

■ 長期履修期間 :

博士前期課程は、標準的な修業年限が2年であるところを3年又は4年とする。ただし、在学中に許可を受ける者にあっては、それぞれの最長年限以内とする。

長期履修制度に伴う授業料納付額一覧

【博士前期課程】

標準 2 年総額	1 年目	2 年目	留年	留年
1,071,600	535,800	535,800	535,800	535,800
授業料年額 $535,800 \text{ 円} \times 2 \text{ 年} = 1,071,600 \text{ 円}$				

◆ 入学前申請・許可者

長期 3 年総額	1 年目	2 年目	3 年目	留年
1,071,600	357,200	357,200	357,200	535,800
$1,071,600 \text{ 円} \div 3 \text{ 年} = 357,200 \text{ 円}$ (年額)				

長期 4 年総額	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
1,071,600	267,900	267,900	267,900	267,900
$1,071,600 \text{ 円} \div 4 \text{ 年} = 267,900 \text{ 円}$ (年額)				

◆ 1 年次申請・許可

長期 3 年総額	1 年目	2 年目	3 年目	留年
1,071,600	535,800	267,900	267,900	535,800
残 $535,800 \text{ 円} \div 2 \text{ 年} = 267,900 \text{ 円}$ (年額)				

長期 4 年総額	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
1,071,600	535,800	178,600	178,600	178,600
残 $585,800 \text{ 円} \div 3 \text{ 年} = 178,600 \text{ 円}$ (年額)				

- 期間延長・短縮 ⇒ 許可された期間を再計算
- 授業料免除 ⇒ 許可された年額が基本
- 獎学金 ⇒ 許可された期間貸与可 (支援機構の判断)